

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

九州大学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会では取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

【機関名及び所在地】

九州大学：福岡県福岡市東区箱崎 6-10-1

【九州大学の歴史と理念・目的及び将来計画】

九州大学は、東京、京都帝国大学に続く第3の九州帝国大学を設立するという建議に基づき、1903年福岡医科大学として創設され（当時、京都帝国大学福岡医科大学と称された）、1911年工科大学の設立を待って名実ともに九州帝国大学となった。1949年新制九州大学への移行をへ、創設以来90年以上の歴史と伝統を通して、我が国における基幹大学としての役割を果たしてきた。その間、国内外のさまざまな分野において指導的に活躍する人材を輩出するとともに、多くの学問分野をリードする優れた研究業績を挙げてきた。

九州大学は、このような伝統を継承しつつ、絶えざる自己変革によって、日本国民のみならず世界中の人々からも広く支持される高等教育を一層推進するために、平成3年10月に「九州大学新キャンパス移転構想」を決定した。また、平成7年3月に「九州大学の改革の大綱案」、同年5月に「続・九州大学の改革の大綱案」（以下兩大綱案をまとめて「大綱案」という）を、更に平成12年11月に「九州大学教育憲章」を定め、九州大学の理念及び目的を明確にしている。

「大綱案」は、「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」の二つを基本的なコンセプトとし、その実現のために、「組織の再編・整備」、「教育・研究の改革」及び「管理・運営の強化」の三つの側面から多面的な改革案を提示した。改革の主なねらいは、以下の5点に要約される。

- (1) 国際的・先端的学術研究の継続的発信
- (2) 国際的・先端的学術研究を担う人材の養成
- (3) 管理・専門・技術等高度職業人の養成と社会人の再教育
- (4) 急増する留学生に対応した教育システムの確立
- (5) 企業や市民との研究協力と交流の強化

改革の柱は、「全大学院の重点化」と「研究院制度」の導入である。「全大学院の重点化」は、従来の「研究科」の専攻を再編・充実するとともに、学生定員を見直し、教官の所属組織である「講座」を大学院に移すことにより、大学院の重点的整備を行うもので、平成12年度に全部局で完了した。大学院の教育組織と研究組織を分離する「学府・研究院制度」は、大学院の教育研究組織を、教育組織である学府と教官の所属組織でかつ研究組織である研究院に分離するとともに、学士課程の教育研究組織を従来どおり学部とし、相互の連携によって柔軟かつ機能的に教育研究活動を行うことを目指した制度であり、平成12年度に導入された。

これらの制度的整備を基盤に、「九州大学教育憲章」では、日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、世界とりわけアジアにおいて活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献することを本学の教育目的とすることを明らかにした。「教育憲章」は、この目的を達成するために、人間性、社会性、国際性及び専門性の原則を掲げている。本学は、この「教育憲章」の精神に基づき、社会貢献活動を大学と社会との双方向的交流の機会としてとらえ、これを大学における教育研究にとって不可欠のものと位置づけている。今後、「大綱案」及び「教育憲章」に沿って更に改革を進めることにより、「時代の変化に応じて自律的に変革し、活力を維持し続けるシステムが内部に組み込まれ、かつ国際的にも社会的にも開かれた研究大学」を基本とした基幹大学を目指している。

【学部・学府・研究院・研究所及び附属施設構成】

学部は、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部の10学部から構成されている。また、大学院学府は、人文科学府、比較社会文化学府、人間環境学府、法学府、経済学府、理学府、数理学府、医学系学府、歯学府、薬学府、工学府、システム情報科学府、総合理工学府及び生物資源環境科学府の14学府を有している。更に、大学院研究院は、人文科学研究院、比較社会文化研究院、人間環境学研究院、法学研究院、経済学研究院、言語文化研究院、理学研究院、数理学研究院、医学研究院、歯学研究院、薬学研究院、工学研究院、システム情報科学研究院、総合理工学研究院及び農学研究院の15研究院から構成され、他に生体防御医学研究所、応用力学研究所及び機能物質科学研究所の3附置研究所を擁している。

「教育サービス」のみを行っている附属施設は設置されていないが、附属図書館、健康科学センター、情報基盤センター及び12の学内共同教育研究施設が設置されている。学内共同教育研究施設としては、総合研究博物館、留学生センター等、教育サービス面における社会貢献に関わる施設を擁している。

【学生及び教官総数】(平成13年5月1日現在)

学生総数は16,551名(学部10,832名、大学院5,719名)で、教官総数は2,277名(教授684名、助教授620名、講師121名、助手852名)である。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

【社会貢献活動全体の位置づけ】

大学の使命は、知を探求・創造・伝承する研究活動、知を伝承し次代を担う創造的人材を育成する教育活動、及び、これらの知と人材を社会に還元する活動等により、人類の福祉と文化の発展並びに平和に貢献することにある。従って、大学の社会貢献を質的に高めるためには、社会の多面的多層的な要請に積極的に応える見地から、これらの活動を活性化するとともに、活動相互の連携、融合及び調和を一層進める必要がある。九州大学は、この視点に立って九州大学の社会貢献活動全体の課題とあり方を明確にし、主に以下の方策の推進に力を注いでいる。

- (1) 産官学の共同研究等の強化
- (2) 社会人の再教育・生涯学習
- (3) 大学の管理運営への社会の関与
- (4) 地域社会、地域研究機関等と連携したオープンキャンパス
- (5) 国際交流及び国際協力の強化
- (6) 派遣留学生・外国人留学生教育・交流
- (7) 国際的情報交流

【教育サービス面における社会貢献の考え方と具体的な活動】

本学における「社会貢献活動」は、研究及び教育とともに教官の最重要活動の一つに位置づけられており、ホームページ（HP）に掲載されている「九州大学教官の研究教育活動報告」においても、研究活動及び教育活動とともに社会活動を教官の活動の3本柱の一つとして、全教官に報告を義務づけている。本学の教職員は、その大きな公的使命を自覚しつつ、「教育研究」と「社会貢献」との調和を図りつつ、社会との双方向交流を重視した「教育サービス面における社会貢献」を進めている。更に、文系、理系及びそれらを横断する多様な部局から構成される基幹総合大学として、また、高度な教育研究の展開を任務とする大学院重点化大学として、その特徴を十分に活かした教育サービスを果たすことを目指している。具体的には、【社会貢献活動全体の位置づけ】で述べた主な方策に基づき、次のような「教育サービスの活動」を目指している。

- (1) 社会人の再教育・生涯学習に関して：
 - 1) 管理・専門・技術に従事する社会人の再教育
 - 2) 生涯学習への対応、等
- (2) 大学の管理運営への社会の関与に関して：

- 1) 自己点検・評価のほか、第三者による大学の点検・評価活動の実施
- 2) 広く大学運営について国内外の有識者の意見を反映する制度の設定、等
- (3) 地域社会、地域研究機関等と連携したオープンキャンパスに関して：
 - 1) 大学施設と公共・民間研究施設との有機的連携
 - 2) 大学附属図書館、博物館等の市民に対するサービス機能の強化、並びに大学施設等の市民への開放、等
- (4) 国際交流及び国際協力の強化に関して：
 - 1) 国際交流協定締結校との研究・教育交流（研究者、学生）の計画的実施
 - 2) 「交流拠点校（機関）」の設置
 - 3) 「アジア総合研究機構」の設置、等
- (5) 派遣留学生・外国人留学生教育・交流に関して：
 - 1) 教育における国際的連携強化
 - 2) 日本人学生に対する国際教育の充実、等
- (6) 国際的情報交流に関して：
 - 1) 総合情報ネットワークの整備
 - 2) 情報ネットワークと通信可能な多機能メディア端末の学内配備、等

本学におけるこのような「社会に対する教育サービス」は、全学的組織で行われる活動、及び全学的方針の大枠の下で部局・組織・個人の意図に基づき実行される活動に分類できる。本学では、後者をも全学的方針の中での確かつ戦略的に位置づけることに努めている。その場合、本学の特色ある社会貢献活動をより有効に進めるために、また、特定の部局や個人への過度の負担をさけるために、部局及び個人による合理的な分担に留意するとともに、「教育研究」に直接還元される「社会貢献」を重視している。このような観点から、「社会貢献」、「教育」及び「研究」の適正な調和を図るとともに、点検・評価に基づく「改革サイクル」の活性化を目指している。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

九州大学の「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、「大綱案」において、「社会連携の強化」と「国際的連携の強化」という2点の改革のねらいの中で示されている。これらの「目的」及び「目標」は、キャンパス移転を視野に入れた長期的な事項、及び主に日常活動を含む短・中期的事項を含んでいる。ここ

では「大学評価・学位授与機構」による評価の意図に対応するように「目的」及び「目標」を整理し、それらを「自己評価」の基準とした。

【目的】

九州大学における「教育サービス面における社会貢献」の目的は、本学における教育研究の成果を活用しつつ、「教育憲章」に定められた教育目的と諸原則を社会貢献の分野で実現することにある。具体的な目的は次の5点にまとめられる。

- (1) 生涯学習の機会を求めている市民に、大学で伝承され、探求・創造された知を提供し、市民の社会性、人間性及び国際性の向上に貢献する。
- (2) 高度専門知識を求めている市民に、大学で伝承され、探求・創造された知と高度な多面的国際交流の成果を提供し、市民の専門性と国際性の向上に貢献する。
- (3) 青少年に対して、大学で伝承され探求・創造された知を提供し、人間性、社会性、国際性及び専門性の重要性を啓発するとともに、青少年の大学への夢と高度専門知識の勉学意欲を増進する。
- (4) 大学が保有する情報・施設等教育資源を社会へ開放する。
- (5) 大学及び教職員が産業界や地域社会との連携を強め、大学に対する社会の要請を積極的に受けとめ、「社会貢献」と「教育研究」との双方向性の確保に努める。

【目標】

これらの「目的」を実現するために、本学は「教育サービス面における社会貢献」の各活動の「目標」を次のように設定している（各々の「目標」に関し、「重要性は極めて高い」と位置づけているか、または、「高い実績」を示している部局名を〔 〕内に示す）。

- (1) 一般市民への公開講演会：〔主に目的(1)、(3)及び(4)の意図に対応〕
 - 1) 開学記念日の講演会や国内外の著名人による公開講演会を実施し、市民及び中学・高校生に優れた研究教育成果を公開する。〔全学〕
 - 2) 定期的に大学公開講座を実施し、市民に生涯学習の機会を提供する。〔人文科学研究院，人間環境学研究院，数理学研究院，附属図書館〕
- (2) アジアにおける高度専門職業人教育：〔主に目的(2)の意図に対応〕

開発途上国の人材育成支援及び科学技術移転を推進するために、地熱エネルギーと環境科学研修コース、石炭資源開発・利用研修コース、歯学コース、パングラデシユ農業大学院計画及びハノイ農業大学強化計画を、改善を加えつつ継続的に実行する。〔言語文化研究院，歯学研究院，薬学研究院，工学研究院，農学研究院，機能物質科学研究所〕
- (3) 国際社会における教育活動の展開：〔主に目的(2)

の意図に対応〕

- 1) 世界の学生に対し、国際交流における戦略的プロジェクトとして、短期留学（JTW）、日仏交換留学制度（プログラム8）、アジア太平洋大学交流機構（UMAP）リーダーズプログラム等、外国人対象特別コースを設置し、単位互換を促進し、学生の国際交流活動を推進する。〔留学生センター〕
- 2) 諸外国からの研修医、技術者、外国人日本語研修生の受入れを推進する。〔医学研究院，農学研究院，言語文化研究院，応用力学研究所〕
- 3) 国際社会における法学・農学指導を行い、また、医療、歯科保健等の啓発活動を推進する。〔法学研究院，医学研究院，歯学研究院，薬学研究院，農学研究院〕
- (4) 幅広く高度な教養及び専門知識を求めている市民に対する生涯学習の機会提供：〔主に目的(1)及び(2)の意図に対応〕
 - 1) 専門教育講座・セミナー，技術研修会及び資格関係の研修教育を通じて、高度な教養及び専門知識を求めている市民に対し、大学において探求・創造された知を提供する。〔人間環境学研究院，法学研究院，数理学研究院，医学研究院，歯学研究院，薬学研究院，工学研究院，総合理工学研究院，農学研究院，総合研究博物館〕
 - 2) 科目等履修生，研究生，聴講生，専修生制度を利用し，市民を含む専門職業人のリフレッシュ・リカレント教育を実施する。〔全部局〕
- (5) 公共団体，経済・文化団体，非政府・非営利組織等の活動支援：〔主に目的(2)の意図に対応〕
 - 1) 国・地方公共団体や経済・文化団体，非政府・非営利組織等の審議会・試験委員・研究会・講演・研修等を通じて，政策形成への参加や職員教育等の教育サービスに貢献する。〔人文科学研究院，比較社会文化研究院，人間環境学研究院，法学研究院，経済学研究院，数理学研究院，応用力学研究所，機能物質科学研究所，健康科学センター〕
 - 2) 文化講演会，医療啓発活動，市民の学習会等，学外講演会等の講師として貢献する。〔人間環境学研究院，法学研究院，経済学研究院，医学研究院，歯学研究院，農学研究院，有機化学基礎研究センター，健康科学センター〕
- (6) 初等・中等教育への貢献：〔主に目的(2)及び(3)の意図に対応〕
 - 1) 講演・講義・実習指導を通じて，初等・中等教育に最新の研究情報を普及し，教育従事者のリフレッシュ・リカレント教育を行う。〔人文科学研究院，人間環境学研究院，理学研究院，数理学研究院，薬学研究院，工学研究院，総合研究博物館〕
 - 2) 生徒の学習意欲を増大させ，大学での専門的教

育研究への興味を深める。[全部局]

- 3) 教科書執筆, 教科書検定, 発達相談・カウンセリング, 講義・講演, 大学入試センターへの協力及び高等学校等との連携教育を積極的に推進する。[人間環境学研究院, 経済学研究院]
- (7) 社会に向けた施設開放:[主に目的(4)の意図に対応]
- 1) 社会の要請に基づき, 大学の施設を開放する。[理学研究院, 薬学研究院, 総合理工学研究院, 農学研究院, 応用力学研究所, 有機化学基礎研究センター, 健康科学センター]
 - 2) 附属図書館の貴重蔵書等を展示公開し, これに関する講演会を開催する。[附属図書館]
 - 3) 附属図書館の蔵書と電子図書資料を体系化するとともに, 地域公共団体等の図書館との相互貸借協定を締結し, 市民への館内及びHP経由での図書館利用サービスを提供する。[附属図書館]
 - 4) 図書館利用者を対象にした, 組織的・定期的なアンケート及び自己点検・評価を実施し, 社会の要請に的確かつタイムリーに応える体制を築く。[附属図書館]
 - 5) 九州大学総合研究博物館の設置に向けた準備活動及び先行活動を行う。[農学研究院, 総合研究博物館]
- (8) 情報・通信技術の活用:[主に目的(1)~(5)の意図に対応]
- 1) 大学HPの充実を図り, 受験情報から専門分野の解説等, 社会の要請が強い情報を提供するシステム, 組織, 規則等を整備し, これらの活動を円滑に実行する。[全学, 情報基盤センター]
 - 2) HPでの自由記載による「九州大学教官の研究教育活動等報告書」を徹底する体制を確立し, これを公開する。[全学, 全部局]
 - 3) HP及び広報誌等による情報公開を積極的に行い, 社会との双方向交流を拡大し深める。[全学, 全部局, 情報基盤センター]
 - 4) 一般広報誌を定期的に発行し, 特に九大広報(和文誌)及びKYUDAI NEWS(英文誌)の内容を親しみ易くする。[全学, 全部局]
 - 5) 情報の多様化及び情報技術の変化に総合的かつ継続的に対応するために, 「情報政策委員会」を設置する。[全学, 全部局]
- (9) 「改革サイクル」の活性化:[主に目的(5)の意図に対応]
- 1) 社会の教育サービスへの要請を掘り起こし, 教育サービス提供の方法について効率的なシステムを構築する。[全学]
 - 2) 教育サービスの享受者からの評価を系統的に収集する等, 情報交換の成果が教育研究に回帰する双方向の情報交換体制の強化を進め, これによって, 「改革サイクル」の活性化を図る。[全学, 全部局]

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

(1) 一般市民への公開講演会:

大学を中学・高校生や生涯学習の機会を求めている一般市民に開放し, 生徒や市民の社会性, 人間性及び国際性の向上を図るために, 多様な公開講演会が行われている。講演会では, 社会的に大きな関心を喚起するもの, 時事問題, 健康問題等を中心テーマとして取り上げている。

(2) アジアにおける高度専門職業人教育:

海外の専門職業人に対して, 高度な専門教育のサービスが精力的に行われている。特に, 開発途上国の人材育成支援及び科学技術移転を推進するために, 地熱エネルギーと環境科学研修コース, 石炭資源開発・利用研修コース, 歯学コース, バングラデシュ農業大学院計画及びハノイ農業大学強化計画が, 国際協力事業団との共同事業により継続的に行われている。

(3) 国際社会における教育活動の展開:

米国, 仏国及びアジア太平洋地域の大学から留学生を受入れ, 日本に対する理解を深め, 将来, 日本の事情に通じた指導者となる人材を育成するために, JTW, プログラム8及びUMAPの短期留学生プログラムを展開している。

(4) 幅広く高度な教養及び専門知識を求めている市民に対しての生涯学習の機会提供:

専門職業人を対象とした公開講座やセミナーは, 各部門, 各部門・専攻・学科, 個人を中心とした組織で活発に行われている。更に, リフレッシュ・リカレント教育や刊行物の発行も行われている。

(5) 公共団体, 経済・文化団体, 非政府・非営利組織等の活動支援:

文部科学省を初め他省庁や地方公共団体において政策決定・審議や試験委員等の教育サービスに貢献している。また, 講演や研修等による公共団体, 経済・文化団体, 非政府・非営利組織等への教育サービスも行っている。

(6) 初等・中等教育への貢献:

大学入試センターへの協力, 教科書の執筆・検定, 発達相談・カウンセリング, 入試・カリキュラムの共同研究及び高校への出張講義・講演等を行っている。また, 発達相談・カウンセリングは, 高まる社会の要請に応えて極めて多くの件数を取り扱っている。更に, 入試・カリキュラムの共同研究及び高校等への出張講義・講演の実績も, 3年前から大きく伸びてきている。

(7) 社会に向けた施設開放:

毎年高校生を対象にオープンキャンパスを開催し, 大学説明会及び最先端実験施設の公開を行っている。また, 総合研究博物館を設立し, これを中心に大学が保有している貴重な標本や資料を公開し, 学術研究の成果を展示するとともに, 附属薬用植物園の公開や多目的グラウンド

・テニスコートの開放を行っている。更に、実験体験コーナーを設置し、医療現場の理解を深めるためのHPを開設する等、一般市民への啓発活動を行っている。附属図書館に関しては、電子媒体による図書を一般市民へ公開する体制を確立し、一部の公開事業が開始されている。

(8) 情報・通信技術の活用：

平成5年に学内LANとして九州大学総合情報伝達システムが整備され、この後各部局でHPが開設された。それぞれのHPでは、社会的要請の強い情報、即ち、「教官の研究教育活動等報告書」及び研究・教育内容の紹介を初め、各種セミナーやキャンパス公開の情報、高校生向け情報、受験生情報、学生募集要項、シラバスや授業時間割等が掲載され、更に、図書館情報、インターネット博物館等多岐に亘る新鮮な情報が提供されている。

(9) 改革サイクルの活性化：

全学的には、社会に対する教育面及び研究面でのサービス提供を企画・実施する九州大学社会連携推進委員会が設けられている。本委員会が、自己点検・評価委員会や外部評価の評価結果を受けて、サービスの一層の向上を目指す「改善システム」になっている。更にこれとは別に、各部局で企画や評価等を行うための委員会が活動している。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

九州大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講演会、公開講座、セミナー、教育講演、開発途上国の人材育成支援、発達相談・カウンセリング、高校等への出張講義・講演、施設開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

一般市民への公開講演会において、金鍾泌大韓民国国務総理（当時）、徐賢燮福岡総領事（当時）、若田光一宇宙飛行士、白川英樹ノーベル賞受賞者等の話題性のある講演者をタイムリーに招聘している点は、一般市民の関心も高く、特色ある取組である。

社会に向けた施設開放としては、オープンキャンパスによる大学説明会と最先端実験施設の公開、総合研究博物館を中心に大学が保有している貴重な標本や資料を公開し学術研究の成果を展示すること、附属薬用植物園の公開、その他全学的に多種にわたる施設開放の取組が行われている。また、それらの取組は高校生を対象にした実験施設やベンチャービジネスラボラトリーの公開、小・中学生を対象としたグラウンドや体育施設の開放、学校や官庁職員対象の自然災害資料センターの公開など一般市民から官庁職員、小・中学生にまで幅広い層を対象としている。施設開放は、多様なニーズに対応することができ、かつ対象者の範囲も広く、優れた取組である。

高等学校等への出張講義・講演は、高等学校等からの依頼に基づいた取組ではあるが、全学の多数の部局で実施実績があり、各種広範囲の分野についてサービスが供給されており、開催件数も平成 8 年度 18 件、平成 9 年度 26 件、平成 10 年度 66 件、平成 11 年度 81 件、平成 12 年度 75 件と開催件数は増加傾向にある。これは社会のニーズにも沿っており、また、取組内容についても工夫が凝らされ、受講者に科学への興味喚起と動機付けを行っている点で、優れた取組である。

附属図書館による OPAC 事業（オンライン目録検索）は一般的であるが、福岡市立図書館と相互貸借を行って

いる点は珍しく、教育サービスの利用対象者の範囲が広い取組として特色ある点である。

専門知識を求める職業人を対象した公開講座・セミナー研修は、全学の方針の下に、各部局の公開講座委員会等で部局、部門・専攻・学科、個人の人的資源を活用して行われている。この 5 年間に部局主催が年 17 回、部門や学科主催が年 82 回、学会等を機に行われた個人企画が年 51 回、地域組織等との共催や連携が年 105 回と活発に取り組みされており、学会や地域組織等との連携で企画されている点は優れている。一方で、部局、部門・専攻・学科、個人の連携体制が取られていない点は改善の余地もある。

科目等履修生制度等を利用したりリフレッシュ・リカレント教育は、大学教育をもっとも効率的に市民の学習需要、資格取得需要に結びつける取組であり、受入実績としては平成 8 年度 813 人、平成 9 年度 714 人、平成 10 年度 669 人、平成 11 年度 687 人、平成 12 年度 703 人と安定しているが、積極的に社会へ制度の紹介を行う取組はされておらず、全学のホームページに科目等履修生等の制度の概要が紹介されているのみであり、改善の余地がある。

「地熱エネルギーと環境科学研修コース」、「石炭資源開発・利用研修コース」、「歯学コース」、「バングラデシュ農業大学院計画」、「八ノイ農業大学強化計画」など開発途上国の人材育成支援及び科学技術移転を推進するために、国際協力事業団（JICA）との共同事業が継続的に開設されている。これは大学側でも活動の検討を行っていることや実施要領の整備も行っている点で、優れた取組である。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

一般市民を対象とした開学記念講演会、公開講座、講演会・セミナー等の件数（参加者数）は、平成8年度34件（3,195人）、平成9年度30件（3,012人）、平成10年度42件（5,579人）、平成11年度45件（4,760人）、平成12年度56件（8,068人）と一定の水準を維持しており、大学に対する社会の要請に応えつつ積極的に取り組んでいる姿勢が伺える。自己評価によると、これら全ての公開講座等について全学的に検証が行われている。開催件数受講者数は一定の水準を維持しているが、アンケートの集計結果から延べ26部局中、十分な達成状況と判定されたものが4部局、改善の余地もあるとしたものが16部局、改善の必要があるとしたものが6部局であり、受講者の満足度や講演の分かりやすさという点で改善の余地がある。

高等学校等への出張講義・講演については、開催数（受講者数）が平成8年度18件（1,765人）、平成9年度26件（5,060人）、平成10年度66件（7,793人）、平成11年度81件（21,743人）、平成12年度75件（14,077人）とほぼ増加傾向にあり、科学への興味喚起と動機付けを行うことに寄与している。アンケートによる受講者の満足度や内容の達成度については、延べ17部局中、十分な達成状況であるとしたものが5部局、おおむね達成しているが改善の余地もあるとしたものが10部局、ある程度達成しているが改善の必要があるとしたものが2部局であり、初等・中等教育に最新の研究情報を普及する取組として成果を上げている。

地域サービスとキャンパスの多元的利用のために多目的グラウンドとテニスコートの開放を行っている。この取組は広く市民から受け入れられ、既に大学の施設等の開放で受け入れられる人数は飽和状態に達している。これは、市民の需要を満たしており、大学が保有する施設等教育資源を社会へ開放する取組として成果を上げている。

初等・中等教育に対する貢献という目標を実現する取組として、「発達相談・カウンセリング」、「入試・カリキュラムの共同研究」及び高校等への出張講義・講演等があり、全部局の取組状況調査を行っている。これらの

活動を各部局は重要視しつつあり、その取組はアドミッションポリシー策定に連動して確実に高まりつつある。しかし、他方いくつかの部局が指摘するように、現状ではその取組の多くが、教官の個人レベルの活動に留まっている点で、改善の必要がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

全学的には、社会に対する教育面及び研究面でのサービス提供を企画実施する機関として、平成9年に「九州大学社会連携推進委員会」が設けられ、九州大学自己点検・評価委員会による自己点検・評価の結果を受けて、当該分野でのサービスの一層の向上を目指すシステムになっている。このシステムは、教育サービス面での社会貢献に対する全学の基本姿勢を確立し、その成果を全般的に評価し、更なる改善へとつなげる体制となっている点で優れているが、まだ十分に機能していない。

さらに今後大学の社会貢献に対するニーズが一層高まることに対応するためには現在の体制では不十分であり、改善を要する。社会連携推進委員会の設置は、教育、研究の両側面についてのものであり、対象とする分野は非常に広い。また、数多くの関連委員会の存在が必ずしも有機的に連携しておらず、全学的調整に十分には寄与していないので、全学レベルと部局レベルのそれぞれの取組についての情報を集中し、かつ有機的に連携した活動と効率的な点検・評価ができるように改善が必要である。

一般市民への公開講演会・セミナー・公開講座を全学的に企画する組織として社会連携推進委員会及び公開講座委員会があり、評価組織として自己点検・評価委員会があること、更に、大学サミット等で国際的観点からの社会の要請を分析したり、連続シンポジウム「21世紀の国立大学の役割」等で産官学の立場からの社会の要請を収集して、学外者の意見を把握している点や、各部局においてもほぼ同様のシステムがある点で優れている。

経済界・産業界等で活躍されている本学のOBで構成されている九大OB懇話会や、学外有識者で構成される運営諮問会議等は、学外者の意見（大学の使命、社会の要請及びサービス享受者からの評価等に関する一般的な情報）を把握するための体制やシステムとして優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

一般市民への公開講演会は、話題性のある講演者をタイムリーに招聘している点で、一般市民の関心も高く特色ある取組である。

社会に向けた施設開放では、全学的に多様な施設開放が行われている。それらの取組は、多様なニーズに対応することができ、かつ対象者の範囲も広い点で優れた取組である。

高等学校等への出張講義・講演は、社会のニーズにも沿っており、受講者に科学への興味喚起と動機付けを行っている点で、優れた取組である。

附属図書館の福岡市立図書館との相互貸借は、教育サービスの利用対象者の範囲が広い取組として特色がある。

専門知識を求める職業人を対象した公開講座・セミナー研修は、学会や地域組織等との連携で企画されている点で優れている。一方で、部局、部門・専攻・学科、個人の連携体制が取られていない点で改善の余地もある。

科目等履修生制度等を利用したりフレッシュ・リカレント教育は、積極的に社会へ制度の紹介が行われていない点で改善の余地がある。

「ハノイ農業大学強化計画」などの開発途上国の人材育成支援事業等は継続的に開設されており、活動の検討を行っていることや実施要領の整備も行われている点で、優れた取組である。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

一般市民を対象とした開学記念講演会、公開講座、講演会・セミナー等は、受講者の満足度や講演の分かりやすさという点で改善の余地がある。

高等学校等への出張講義・講演については、開催数が増加傾向にあり、科学への興味喚起と動機付けを行うことに寄与しており、また、初等・中等教育に最新の研究情報を普及する取組として成果を上げている。

多目的グラウンドとテニスコートの開放は、市民の需要を満たしている点で、大学が保有する施設等教育資源を社会へ開放する取組として成果を上げている。

初等・中等教育に対する貢献という目標を実現する取組は、現状ではその取組の多くが教官の個人レベルの活動に留まっている点で、改善の必要がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

「九州大学社会連携推進委員会」は、教育サービス面での社会貢献に対する全学の基本姿勢を確立し、その成果を全般的に評価し、更なる改善へとつなげる体制となっており、整備されている点は優れているが、まだ十分に機能していない。さらに今後大学の社会貢献に対するニーズが一層高まることに対応するためには現在の体制では不十分であり、改善が必要である。

一般市民への公開講演会等を全学的に企画する組織として社会連携推進委員会及び公開講座委員会があり、評価組織として自己点検・評価委員会があること、更に、大学サミット等で国際的観点からの社会の要請を分析したり、連続シンポジウム「21世紀の国立大学の役割」等で産官学の立場からの社会の要請を収集して学外者の意見を把握していること、各部局においてもほぼ同様のシステムがあることは優れている。

九大OB懇話会、運営諮問会議等のように、学外者の意見を把握するための体制やシステムが整備されている点は優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。